

標題

非 EU 籍船におけるシブプリサイクルに関する欧州規則
への対応

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1207
発行日 2020年9月3日

各位

先般 ClassNK テクニカルインフォメーション No.0978、1170、1185 にてお知らせしましたとおり、2020年12月31日までに、インベントリ(IHM)の所持等が EU 籍現存船及び EU 加盟国に寄港する非 EU 籍船に対し要求されます。

EU 加盟国に寄港する非 EU 籍船は、EU 規則第 12 条 6 項により、各旗国の法令等に基づき旗国又は代行機関による IHM の検証及び適合鑑定書(Statement of Compliance: SOC)の所持が求められます。また、EU 当局によると、代行機関(船級協会等)による適合鑑定書を取得する場合には、旗国からの代行権限に基づく適合鑑定書が要求されるとのことです。

弊会はこれまで「旗国代行権限に拠らない香港条約適合鑑定書」を発行していましたが、今般、複数の主要な旗国から、代行権限の付与ならびに EU 規則に関する指示を受領したことから、今後は以下の取扱いにて適合鑑定書を発行いたします。

1. 弊会に代行権限を付与した旗国の船舶
「代行権限に基づく香港条約適合鑑定書(HKC-SOC)及び EU 規則第 12 条への適合を証明する適合鑑定書(EU12-SOC)」を発行いたします。(詳細は、後述する弊会ホームページをご参照ください)
2. 弊会に代行権限を付与していない旗国の船舶
従前の「代行権限に拠らない香港条約適合鑑定書」の発行を継続すると共に、「代行権限に拠らない EU12-SOC」を発行します。
3. 任意で EU 籍船に適用される EU 規則第 5 条に適合した船舶
既に適合鑑定申込書をご提出済みの船舶を含め、追加のお申し込みにより、上記に加え、「EU 規則第 5 条適合証明書(Statement of Fact: EU5-SOF)」を発行可能です。EU 規則第 5 条では、香港条約の IHM 記載対象物質に加えて PFOS 及び HBCDD の 2 物質が要求されます。(TEC No. 1170 関連)

これから初めて IHM を作成する船舶については、TEC No. 1170 を参照のうえ申し込み頂けましたら、上記の適合鑑定書を発行いたします。

IHM 付記符号を有する船舶(従前の「代行権限に拠らない香港条約適合鑑定書」を所持する船舶)に対しては、次回の船級定期検査時に実施する IHM 更新検査にて対応いたします。

EU への寄港予定等により早期に対応が必要な場合には、IHM 更新検査時期にかかわらず、お申し込みにより以下の方法で対応が可能です。この場合、適合鑑定書の発行手数料をそれぞれに申し受けます。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

1. 前回の定期的検査以降に主要な改造又は修理があった場合
前回の定期的検査以降に **IHM** に記載した有害物質の種類又は量の変更を伴う主要な改造又は修理があった場合、船上での確認検査が必要となりますので、弊会検査担当支部へ臨時検査の申込書をご提出ください。定期的検査等の時期に、合わせて実施することも可能です。
2. 前回の定期的検査以降に主要な改造又は修理が無い場合
前回の定期的検査以降に **IHM** に記載した有害物質の種類又は量の変更を伴う主要な改造又は修理が無い場合、弊会船舶管理システム部へ以下リンクの申込書に必要事項を記載のうえご提出ください。船上検査の要否等を確認のうえ、適合鑑定書を発行します。
検査の要否は個船毎の維持管理状況により異なりますので、ご不明な場合は弊会船舶管理システム部までお問い合わせ下さい。

URL: https://www.classnk.or.jp/hp/pdf/activities/statutory/shiprecycle/form_app_ihm_j.docx

非 EU 籍船代行権限取得状況のご案内
旗国各国からの代行権限付与状況について最新の情報を以下弊会ホームページにて提供いたします。

URL: <https://www.classnk.or.jp/hp/ja/activities/statutory/shiprecycle/index.html>

記載が無い旗国につきましても、個船毎の対応が可能な場合がありますのでご相談ください。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 管理センター 船舶管理システム部 環境部門
住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2076
Fax: 03-5226-2174
E-mail: smd-env@classnk.or.jp